

にゅーす レター



消費者ネットおかやま 岡山市下石井1-1-3 日生第二ビル8階(岡山県消団連気付) Tel.086-221-4302 FAX086-221-4343

ご挨拶



消費者ネットおかやま

代表幹事 河田 英正

1968年に消費者保護基本法が成立し、消費者は保護されるべき弱者として位置づけられました。しかし、その後の高度経済成長時代、自律と自己責任が強調される時代になっても消費者被害は規模を拡大し、その被害は深刻さをますます増やしてまいりました。2004年には消費者は権利主体者として尊重されなければならないとその権利性を明確にする法改正がなされ、消費者基本法へと発展してまいりました。そして、2006年の消費者契約法改正によって画期的な消費者団体訴権が生まれたのです。

私達は、消費者被害の救済と被害の未然防止につながる団体訴訟をにうことのできる適格消費者団体を目指して準備を進めています。さらに、福田政権になって、消費者行政を消費者庁(省)に一本化しようという動きがでてきました。国民のあらゆる人が「消費者」となりうる人です。その消費者の視点にたった責任省庁が生まれ、消費者の権利を侵害する取引を排除し、被害を未然に防ぐための差し止め訴訟、さらに損害賠償請求も認められるようになれば、消費者の権利が実現し、健全で調和のとれた経済活動の保障された社会が実現します。

消費者にとって、正に重要な時期を迎えています。私達は、こうした情勢のなか、適格消費者団体と1日も早く認定されるよう活動を進めてまいりますので、さらなるご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

消費者月間学習講演会を開催します!

「岡山県消団連」と共催で、消費者月間学習講演会を開催します。

○日時:2008年6月7日(土)13:00~15:00

○会場:きらめきプラザ 3階 301会議室

岡山市南方2丁目13-1(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館)

○日程

13:00~13:05 開会あいさつ

13:05~13:30 講演①

「県内の最近の被害・相談事例の特徴について」

佐藤秀樹さん(岡山県消費生活センター所長)

13:30~14:40 講演②

(仮)「人はなぜ、だまされるのか

~消費者の心理とその防止~」

西田公昭さん(静岡県立大学准教授、社会心理学)

14:40~14:55 質疑応答

14:55~15:00 閉会あいさつ

第2回「消費者ネットおかやま」総会のご案内

下記の日程で、「消費者ネットおかやま」の第2回総会を開催します。08年度方針や予算を決め、また、特定非営利活動法人(NPO)の設立についてもご検討いただく総会です。多くの方にご出席をお願いいたします。総会へのご案内は別途行います。

記

○名称 消費者ネットおかやま第2回総会

○開催日時 2008年6月7日(土)15:15~16:00

○会場 きらめきプラザ 3階 301会議室

岡山市南方2丁目13-1(旧国立病院)

○議題

1. 07年度活動のまとめと08年度活動方針(案)

2. 07年度収支決算及び08年度収支予算(案)

3. 特定非営利活動法人の設立に関する件

4. その他

会員加入状況 (2008年3月31日現在)

《団体 1口1万円》

	団体名	年会費口数		団体名	年会費口数
①	県生協連合会	10	⑦	倉敷医療生協	5
②	県JA女性協	1	⑧	三井造船生協	2
③	県労福協	1	⑨	JFEコープ	1
④	おかやまコープ	30	⑩	県婦人協議会	1
⑤	岡山大学生協	3			
⑥	岡山医療生協	1		合計	55

《個人 1口3千円》

所属・職種別	加入会員数	口数	金額
弁護士	26	41	123,000
司法書士・建築士	10	11	33,000
消費生活アドバイザー・相談員	5	5	15,000
生協・消団連	11	13	39,000
その他	6	7	21,000
合計	58	77	231,000

初年度会計収支計画と実績

08年3月31日現在

収 入 (金額:円)			支 出 (金額:円)		
	計画	実績		計画	実績
会費(年)			事業費	275,000	405,649
団体正会員	100,000	550,000	相談会	100,000	100,132
個人正会員	300,000	231,000	講演会等(発足総会)	50,000	40,722
			他団体参加(参加費・交通費)	40,000	81,175
事業収入			meringリスト運営	5,000	0
			情報発行費(入会案内等)	20,000	132,250
その他		17	調査・研究費	50,000	0
			通信費他		9,920
寄付金等		133,250	消耗品費(印鑑等)	10,000	36,425
			手数料(振込み)		5,025
			管理費	100,000	117,600
			総会	50,000	67,200
			幹事会		400
			団体加入会費	50,000	50,000
			予備費	25,000	0
計	400,000	914,267	計	400,000	523,249

●「第5回消費者被害なんでも相談会」を行いました。

08年4月5日(土)10時から14時まで、きらめきプラザ5階の消費生活センター研修室で、第5回消費者被害なんでも相談会を開催しました。

当日は、弁護士(6名)、司法書士(4名)、建築士(2名)、消費生活アドバイザー(2名)、県消団連・生協(2名)で対応しました。

NHK、山陽新聞をはじめマスコミ各社で積極的に取り上げられた結果、多くの方々からの消費者被害についての相談がありました。

(来所14件、電話15件)

- ・事前広報：取材依頼～県内報道機関全社、チラシ配置、ウィークリーJ-7(おかやまJ-7)など
- ・事前案内：山陽新聞、朝日新聞、毎日新聞、oniビジョン
- ・当日取材：NHK(正午TVニュース)、毎日新聞、しんぶん赤旗



電話相談にも対応しました↑

求めたいが、そのために良い方法はないだろうか。

第5回「消費者被害なんでも相談会」(08年4月5日)・・・相談者の形態など内訳、件数

地域		備前市	1	岡山市	19	瀬戸内市	1	総社市	3	倉敷市	4
		不明	1								
来所 14	紹介	8	施設	1	消センター	2	その他	5			
	マスコミ	2	テレビ	2							
	広報										
	その他	4	その他	4							
電 話 15	紹介	2	消センター	2							
	マスコミ	9	新聞	2	テレビ	6	生協チラシ	1			
	その他	4									
相談の種類 (法律)	相続	1	敷金	1	財産管理	1	架空請求	1	不動産	6	
	学校納付金	1	契約	3	事故	1	消費者被害	5	借金・ヤミ金	4	
(生活)	医療過誤	1	DM・セールス	1	生活保護	1	税金		その他	1	

毎日新聞 4月6日(地方版)より

消費者被害相談会：泣き寝入りしないで

――弁護士ら、岡山で/岡山

不当な勧誘や契約の被害相談を受け付ける「消費者被害なんでも相談会」(消費者ネットおかやま主催)が5日、岡山市南方2のきらめきプラザであった。弁護士や司法書士ら約15人の専門家が市民からの相談に応じた。

「消費者ネットおかやま」は弁護士や建築士などの専門家と県内の生協などが加盟する消費者団体。07年6月、不当契約などを繰り返す業者に消費者団体が差し止め請求できる「消費者団体訴訟制度」が始まったのを機に活動を進めている。この日は多重債務や敷金支払いを巡るトラブルなどの相談があり、相談内容に応じて弁護士らが質問に答えた。

同団体は「不当請求や訪問販売で泣き寝入りしているケースは多いと思う。書面を残したり、言われた言葉を覚えることが大事。困ったら相談に来てほしい」と呼びかけている。

・・・こんな相談も・・・

- ①私立高校の入学金(7万円)と設備費(5万円)を納入。その後、県立高校合格で入学辞退。返還を求めたが、払込書に記入してあるとおり、返せないとの返事。設備費については、3月20日の説明会時に入金してもよいことになっている。その前に辞退したのに返してもらえないのは、おかしいのではないか。
- ②競馬の情報料として50万円払った。あと50万円払えば当たり馬券を教える。もしハズしたら全額返金するといっている。50万円払った方がよいか。
- ③家主さんから築後90年の家に85歳の住人がいるが、賃料も安く、明渡しを

電話相談にも対応しました↑

求めたいが、そのために良い方法はないだろうか。

KC's (NPO 消費者機構関西) を訪問

活動の先輩である、KC's(特定非営利活動法人 消費者支援機構関西)に、去る3月18日消費者ネットおかやまから兒島、河端、安場の3名が訪問しました。

当日は、KC'sから検討委員会の黒木委員長はじめ、5名の委員と3名の事務局が対応してくれました。

今回は特に消費者被害の案件について、どのように検討委員会で扱われているかを勉強することでした。

主な内容

①検討委員会は月2回開催

②メンバーは9名(理事会でメンバーを任命。10人以内)

委員長(弁護士)、副委員長(司法書士)、委員(弁護士、団体会員、相談員)

③主な任務

- ・事務局が収集した消費者被害情報をもとに検討。
- ・検討グループの任命(事案ごと1グループ)。現在30グループ
- ・検討グループからの検討内容について、再検討し、理事会へ対応の起案。
- ・理事会の決議に基づき事業者及び事業者団体へ対応

④検討委員会の主な事案(直近の委員会)

〈報告事項〉

- ・前回以降の検討事案の進行状況

〈協議事項〉

- ・回答指定日過ぎても回答無への対応
- ・理事会の確認した申し入れについて
- ・新規事業の情報収集を受けて
- ・08年度事業計画案
- ・「新しい消費者行政を考える会」の取り組み状況

⑤その他

検討案件20件、メンバー延べ人数80人

活動日誌

- 6/6 消費者月間学習講演会 105名
「消費者ネットおかやま」足総会 44名
- 6/9 第3回「消費者なんでも無料相談会」
10時～15時 来所11件、電話16件
対応者—弁護士2 司法書士3 建築士1 消生7ト1
- 6/23 消費者ネットおかやま第1回幹事会
- 7/3 第3回適格～消費者組織の意見交換会
- 9/1 消費者ネットおかやま第2回幹事会
- 11/17 第4回「消費者被害なんでも相談会」
10時～15時 来所11件、電話19件
対応者—弁護士3 司法書士3 建築士2 消生7ト1名
消費者ネットおかやま第3回幹事会
- 12/27 「にゅーすレター」発行(会員向け)
- 2/2 第4回適格～消費者組織の意見交換会
- 2/6 消費者ネットおかやま第4回幹事会
- 3/18 KC's訪問 3名参加
- 4/5 第5回「消費者被害なんでも相談会」
10時～14時 来所14件、電話15件
対応者—弁護士6 司法書士4 建築士2名 消生7ト2

消費者ネット幹事会開催の様子



検討委員会スタート

2008年4月5日(土)に開かれた消費者ネットおかやま幹事会において、同日行われた『消費者被害なんでも相談会』で寄せられた相談の中の「私立高校の設備費の返還」について調査検討する委員会を立ち上げることを決めました。

メンバーは弁護士(河端)、司法書士(大賀)、相談委員(赤澤)、生協(近藤)と事務局(安場)となりました。

早速、会議を開いて検討することになりました。

みんなで会員を増やしましょう

消費者被害をなくし、消費者が安心して暮らせる社会を作るために、消費者ネットおかやまはスタートしました。

将来、内閣総理大臣認定の適格消費者団体を目指しますが、そのために活動実績を積み上げて当面NPO法人(特定非営利活動法人)を取得します。より多くの会員加入が必要となります。ぜひ周囲の方に声をかけてください。

1. 会費 団体正会員 年会費 1口 10,000円
個人正会員 年会費 1口 3,000円

2. 振込 郵便振替 01380-3-85918

加入者名「消費者ネットおかやま」

〈事務局へ連絡くだされば、加入のご案内送ります。〉